

熊本県海岸保全基本計画の変更素案に関する
意見募集の結果及び県の考え方について

熊本県海岸保全基本計画の変更素案について、県民の皆様からの御意見を募集しましたので、寄せられた御意見の概要とこれらに対する県の考え方を下記のとおりお示しします。

貴重な御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和7年（2025年）3月7日（金）から4月15日（火）まで

2 意見の件数（意見提出者数）

1件（1人）

3 ご意見の取り扱い

その他：質問や感想、素案以外への意見 1件

4 ご意見の概要と県の考え方

NO.	ご意見・ご提案の概要	県の考え方	取扱い
1	<p>地元ではグラスボートが運行されていますが、ちょっとした荒天で運行が中止になったり、出稿できても牛深港の近隣をクルーズするだけで、本来の目的である熱帯魚の鑑賞ができない日があります。</p> <p>「グラスボートの航路に沿い、既存の自然環境や産業に影響を与えない」水深10m程度の海底(砂地?)に、JR九州などから譲渡された鋼鉄製の廃棄車両を「観光用の漁礁」として設置できないものか、検討をお願いします。</p> <p>通常のコクリ製の漁礁やテトラポッドなどよりも、観光効果も期待できると思います。</p>	<p>頂いた御意見について、観光に関するご提案ですので、関係機関に情報共有いたします。</p>	その他